

NHK受信料制度等検討委員会
第4回会合 議事要旨

■ 日 時

平成29年4月7日（金） 17:00～19:00

■ 場 所

NHK放送センター 5階会議室

■ 出席者

【委員】（五十音順、敬称略）

安藤英義、鈴木秀美、山内弘隆、山野目章夫、山本隆司（5名）

【オブザーバー】（敬称略）

平松剛実（1名）

■ 議事次第

- 1 開会
- 2 諮問第3号「受信料体系のあり方について」資料説明
- 3 意見交換

■ 議事概要

1 資料説明および意見交換について

事務局より、受信料体系の現状等について説明があった。

その後、世帯および事業所の契約、受信料免除の合理的なあり方等について、メディア環境・社会経済状況等の変化を踏まえて、受信料負担の公平性、NHKが公共放送の使命を果たすために必要な財源の確保、視聴者の理解・納得性等の観点から意見交換が行われた。

意見交換においては、以下のような発言があった。

- 世帯における受信契約の単位については、携帯電話・カーナビ・パソコンなど端末の多様化が進行しつつも、現段階においては世帯のテレビ受信機所有率は98%（電通総研「情報メディア白書2016」に基づく）と高い水準にある状況や、視聴者・国民からの理解の得られやすさに鑑み、当面は現行の「世帯単位」を維持するのが妥当ではないか。
- ただし、世帯以外の単位も論理的には可能ではあり、将来的にメディア環境等に大きな変化が生じた場合には、他の契約単位についての検討の可能性も視野に入れておくべきだろう。

- 同一生計だが別住居であるために複数の契約が必要となる場合の負担を軽減する方法を検討することについては、方向性としては議論を妨げるものではない。その場合、運用の実現性等を考慮した方法であることが重要である。
- 事業所における契約の単位については、イギリス・ドイツ・イタリアでは「施設単位」としており、フランス・韓国では「機器単位」としている。さらに、イギリスは施設の種類、ドイツは施設の従業員数、イタリアは施設の格付けや規模等に着目し、段階的な料額の体系を定めている。これらの海外事例を参考に、視聴者の理解にも配慮しつつ、複数の要素を組み合わせた契約単位や料額的设计も検討の余地があるかもしれない。
- 事業所における現行の契約の単位である「設置場所単位」について、設置場所の形態が多様化している状況への対応として、契約単位を一義的に定める方法を検討することができるのではないかな。
- 世帯や事業所における携帯用受信機の「設置場所」の定義については、受信機の所在に着目するアプローチは運用上の難易度が高い。一方、携帯用受信機の利用者に着目するアプローチは、携帯用受信機が増加する今日のメディア環境に鑑みても妥当と言えるのではないかな。
- 受信料免除のあり方については、経済・福祉的見地からの所得の再配分等、様々な事例・考え方がある。これら複数の観点から、本当に免除を必要としている適格な対象を検討することが重要である。
- 受信料免除対象を拡大する場合は、社会・経済状況の変化に鑑み、NHKの財政状況への長期的な影響も十分に考慮する必要がある。
- 受信機設置月の受信料の負担のあり方について、現状では受信機の設置日にかかわらず「月額」と規定していることは、受信料はサービスの対価（利用料）ではなく公共放送を支えるための特殊な負担金の位置づけであるという前提においては、一定の合理性はあるのではないかな。
- 世帯および事業所の契約の単位や、負担を軽減する施策については、現状の課題への対応に加え、将来的に常時同時配信が実現した場合における視聴者・国民の受信料負担のあり方も視野に入れながら、慎重に検討することが重要である。
- 現行の受信料体系を見直す場合は、今後の制度・運用設計において、受信規約等の変更時期や経過措置について十分に検討する必要がある。

2 次回日程について

第5回会合は4月19日（水）13時から。